

年末調整•青色申告決算説明会

税務課・岐阜南税務署

◎年末調整説明会

時】11月20日(金)午後2時~4時

所】中央公民館 3階大ホール 【場

説明会の案内書と年末調整に必要な関係書 類を併せて郵送しますので、当日ご持参ください。 ※駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用 ください。

◎青色申告決算説明会

時】11月12日(木)、13日(金)

両日午前10時~、午後1時30分~ 説明内容は同じです。(所要時間は2時間程度) 【場 所】マーサ21 4階 マーサホール (岐阜市正木中1丁目2番1号)

説明会は岐阜南税務署及び岐阜北税務署合 同で開催します。

- ○平成27年分の青色申告決算書は、確定申告 書などに同封して郵送されます。
- 〇e-Taxまたは確定申告書作成コーナーを利用 して確定申告を行った翌年には、確定申告書・ 青色決算書などは郵送されません。
- ○確定申告書や青色決算書などは、ホームペー ジ(「国税庁」で検索)からダウンロードできます。

【問合先】稅務課

岐阜南税務署 ☎271-7111

裁判所からのお知らせ

裁判所では、国民の皆様に新しくできた制 度や裁判手続を知っていただくために、毎月 テーマを定めて、裁判所ウェブサイトでご案 内しております。

11月のテーマは「裁判員制度~まもなく名 簿記載通知を発送します!」です。

詳しくは、ホームページ(「裁判所」で検索) をご覧ください。

【問合先】岐阜地方裁判所事務局総務課 **2**262-5122

町税は期限内に自主納付

収納管理課

【納税が遅れたら】

税金は、様々な公的サービスなどを行うために 必要な費用を賄う目的で、町民の皆さん一人ひと りの所得や資産に応じて負担をお願いしているも のです。町税などには、それぞれの納期限が定 められており、その納期限内に納付することにな っています。納期限までに町税などを納めていた だけず、納付されないことを「滞納」といいます。

【「滞納」に気がついたら

~督促状、催告書が届きます~】

納税するつもりがうっかり忘れてしまうこともあ るかもしれません。町では納期限を過ぎると督促 状や催告書といった文書を発送し、納付確認や 納付の呼びかけを行っています。

町からの督促状や催告書などで、「滞納」して いることに気がついたら、速やかに納付をお願い します。納付が難しい場合や納付困難な事情が ある方は、お早めに収納管理課へご相談ください。

また、うっかり「滞納」を防ぐためにも口座振替 をおすすめします。

【届いた督促状や催告書は、

収納管理課からの重要な呼びかけです】

「滞納」の状態となっている方に対して発送す る督促状や催告書などは、収納管理課からの重 要な呼びかけです。こうした納付催告に対して 反応がない、または納付可能な状況にもかかわら ず自主的な納付に応じていただけない場合、法 令に基づきやむを得ず『滞納処分(差押・公売な ど) 』を行う場合があります。

このようなことにならないように期限内納付にご 協力ください。

【問合先】収納管理課

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

-般廃棄物収集運搬業 (笠松町許可)

TEL 058-239-9921 瑞穂市野田新田3977-1

産業廃棄物収集運搬処理業 TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地 TEL058·274·2811 FAX058·274·2812

損害保険 • 生命保険

代表取締役 道家 嗣典